

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成23年4月7日(2011.4.7)

【公表番号】特表2010-529789(P2010-529789A)

【公表日】平成22年8月26日(2010.8.26)

【年通号数】公開・登録公報2010-034

【出願番号】特願2010-511427(P2010-511427)

【国際特許分類】

H 04 L 27/36 (2006.01)

H 04 J 99/00 (2009.01)

【F I】

H 04 L 27/00 F

H 04 J 15/00

【手続補正書】

【提出日】平成23年2月15日(2011.2.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図12

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図12】

図12

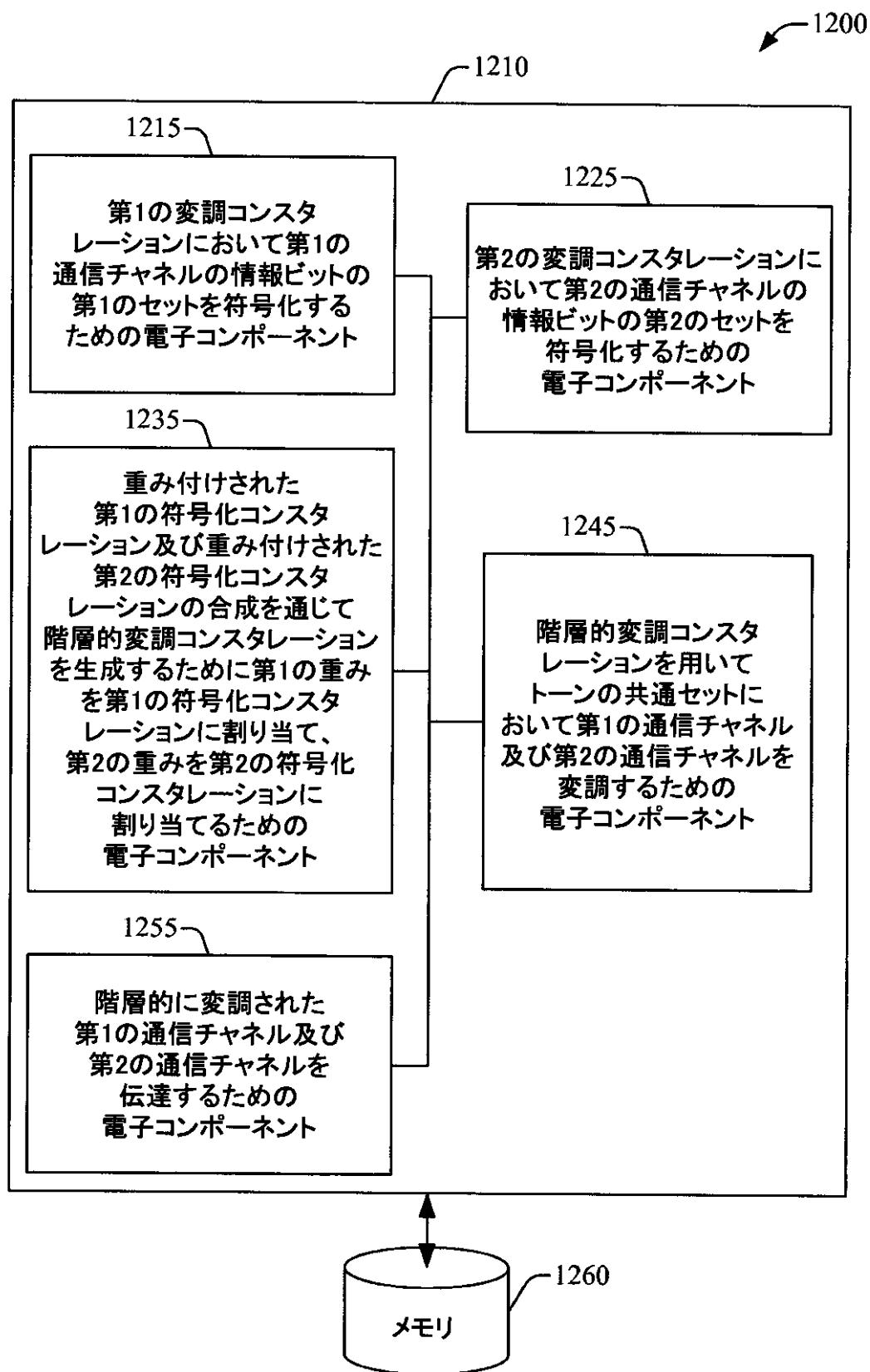


FIG. 12

【手続補正2】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図13

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図13】

図13

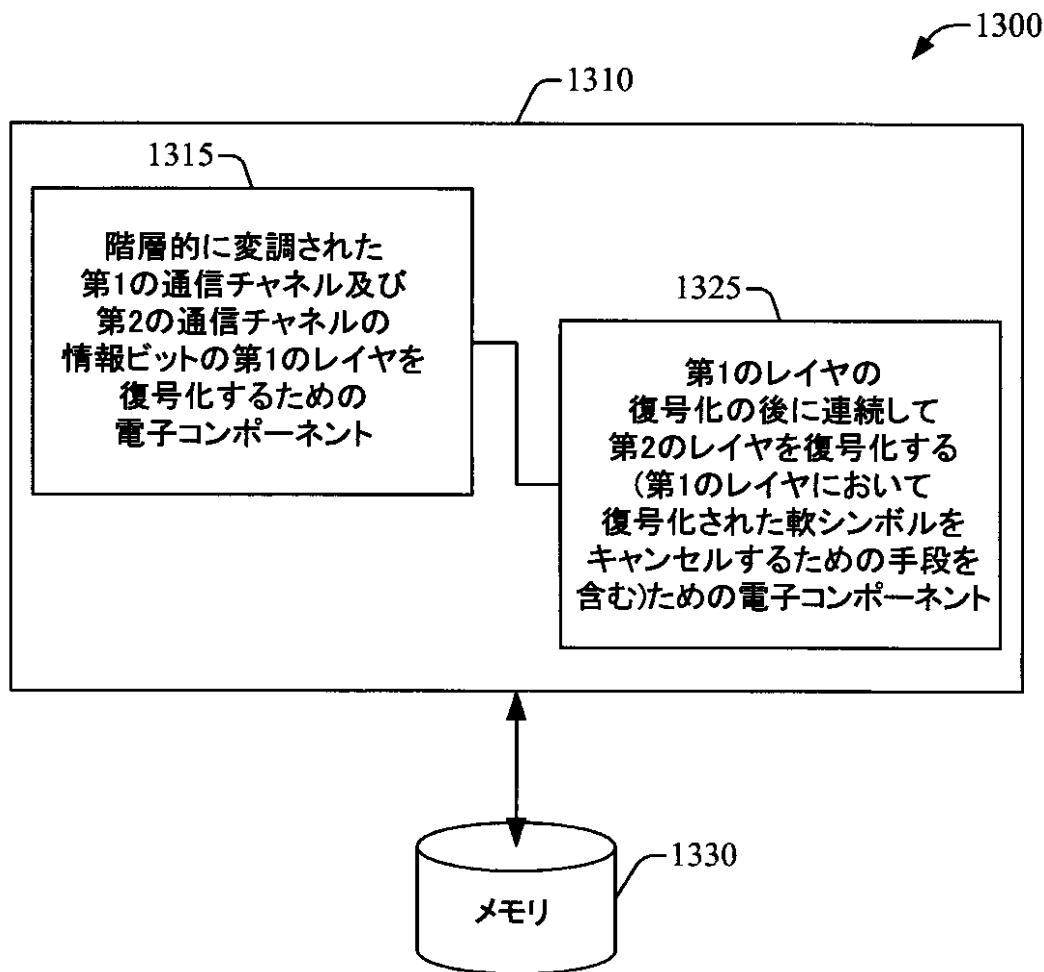


FIG. 13

【手続補正3】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図14

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

【図1】図1は、アクセスポイントが複数のアンテナを用いて、本願において開示される態様に係るSIMO、SU-MIMO及びMU-MIMOモードにおいて作動する種々のアクセス端末と同時に通信する例示的な多元接続無線通信システムを説明する。

【図2】図2は、主題の明細書において説明される態様に従う、制御チャネルのセットを伝達するために階層的変調を使用する例示的なシステムを説明する。

【図3A】図3Aは、主題の明細書において説明される態様に従う、第1及び第2のチャネルの階層的変調を説明する。

【図3B】図3Bは、主題の明細書において説明される態様に従う、第1及び第2のチャネルの階層的変調を説明する。

【図4】図4は、本願において説明される態様に従って、第1のチャネルの情報ビットが2ビットのベースレイヤ上でマッピングされ、第2のチャネルの情報ビットが2ビットのエンハンスマントレイヤ上でマッピングされる、2つのQPSKコンスタレーションの重ね合わせである階層的コンスタレーションを説明する。

【図5A】図5Aは、16QAMコンスタレーションに加えて、種々のエネルギー比率に関するQPSKコンスタレーションの重ね合わせである階層的コンスタレーションを説明する。

【図5B】図5Bは、16QAMコンスタレーションに加えて、種々のエネルギー比率に関するQPSKコンスタレーションの重ね合わせである階層的コンスタレーションを説明する。

【図5C】図5Cは、16QAMコンスタレーションに加えて、種々のエネルギー比率に関するQPSKコンスタレーションの重ね合わせである階層的コンスタレーションを説明する。

【図5D】図5Dは、16QAMコンスタレーションに加えて、種々のエネルギー比率に関するQPSKコンスタレーションの重ね合わせである階層的コンスタレーションを説明する。

【図6】図6は、本願において説明される態様に従う、第1及び第2のチャネルのグレイ符号化を通じて階層的な消失／エラーの回復力を提供するコンスタレーションを説明する。

【図7】図7は、MIMO動作中の送信機システム及び受信機システムの例示的な実施形態のブロック図である。

【図8】図8は、例示的なMU-MIMOシステムを説明する。

【図9】図9は、本願において説明される態様に従う、第1及び第2のチャネルのセットを階層的に変調するための例示的な方法のフローチャートを提示する。

【図10】図10は、本願において説明される主題のイノベーションの態様に従う、階層的重みのセットを設定するための例示的な方法のフローチャートである。

【図11】図11は、本願において説明される態様に従って階層的に変調された第1及び第2のチャネルの情報ビットを復号化するための例示的な方法のフローチャートを提示する。

【図12】図12は、主題の明細書において開示される態様に従う、階層的な変調及びその利用を可能にする例示的なシステムのブロック図を説明する。

【図13】図13は、主題の明細書において説明される態様に従って変調されたチャネルの復号化を可能にする例示的なシステムのブロック図を説明する。